



鳳来湖10月号



新城署 川合駐在所
Tel 0536-22-0110

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられました！

令和8年9月1日の道路交通法改正で、
《生活道路》～中央線のない道路
の法定速度が30km/hになりました。

※ 中央線のある道路など生活道路以外の
速度指定のない道路の法定速度は引き続き
60km/hです。

※ 例外

生活道路であっても道路標識または道路
標示により最高速度が指定されている道路
では、その指定速度が最高速度になります。

例 生活道路の制限速度
 標識なし ⇒ 30km/h
 標識あり ⇒ 40km/h



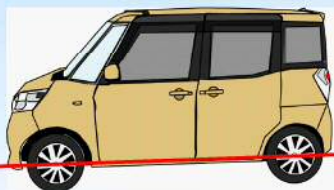
防災は 日頃の備え 心がけ ～必ず来る！その日のために～

◎ 集中豪雨対策

ここ数年、台風や線状降水帯による水害が全国的に発生しています。

- ・ 警報が発表されていなくても被害が発生するおそれがあります。雨の降り方には十分注意しましょう。
- ・ 雨音で避難等の広報が聞こえない場合もあります。近所の様子やテレビや気象台のホームページなどの情報を見て早めに避難しましょう。
- ・ 車両が浸水すると、水圧でドアが開かなくなり危険です。冠水した道路の通行は避けましょう。

《車両の水没被害目安》



タイヤの半分の高さ（約30cm）

※車種により変動あり

この深さから換気口やマフラーへの浸水によりエンジン故障や電気装置の故障が起こり、車が動かなくなります。水深がドア下端までくると車外の水圧によりドアを開けることが非常に困難になります。

【万が一、車が水没してしまった場合は...】

- 1 動く内にドアや窓を開け外に脱出
- 2 ドアガラスを割り脱出 ～シートベルトカッター付き脱出ハンマーの備付け
- 3 車内外の水圧差がなくなるまで浸水を待ち、ドアを開けて脱出（最終手段）